

7月20日(日)は

投票時間 7時～18時

参議院議員通常選挙の投票日です

☎市選挙管理委員会（総務課内）☎内線 1121

参議院議員通常選挙は、7月3日（木）に公示され、7月20日（日）に投票が行われます。投票は、立候補者個人に投票する「選挙区選挙」と、名簿に登録された候補者が政党等に投票する「比例代表選挙」の2種類。茨城選挙区の当選者数は2人です。

投票は7時から18時まで、市内54カ所の投票所で行います。私たち国民の意見を国政に反映させる大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

参議院議員通常選挙 市特集ページ

当日の案内など、詳細は市の特集ページも併せてご覧ください。



投票所一覧… 2ページ 期日前投票… 4ページ

期日前投票が駅ビルで
できるよ！
4ページを見てね。



投票できる方

国籍	日本国民である方
年齢	平成19年7月21日までに生まれた方（投票日時点で満18歳以上）
住所	令和7年4月2日までに取手市に転入の届出をした方で、令和7年7月2日現在引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方
その他	令和7年7月20日現在、公職選挙法の規定による選挙権の停止を受けていない方

住所を変更した方は

①市内で住所を変更

令和7年6月13日以降に転居の届出をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

②他市区町村から取手市へ

令和7年4月3日以降に他市区町村から転入した方で、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市区町村で投票することができます。事前に転入前の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

③取手市から他市区町村へ

令和7年3月2日以降に取手市から他市区町村に転出した方で、取手市の選挙人名簿に登録されている方は、取手市で投票することができます。

投票所入場整理券を発送しました

投票所入場整理券は、6月25日（水）から順次皆さんの住所地へ発送しています。入場整理券には、1通に同一世帯6人まで記載され、宛先には世帯主の氏名が表示されています。投票の際は各自切り離してお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所受付で申し出てください。

◎入場整理券の再発行はしません

入場整理券が届かない、紛失したなどの理由で投票所が分からない場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

3回はがします
濡れている場合は、
十分に乾かしてから
開いてください



料金後納
郵便
郵便区内特別
選挙

見本

※ご家族分も同封されています。（6名様分まで）
投票所入場整理券
参議院議員通常選挙
投票日 令和7年7月20日(日)
時間 午前7時から午後6時まで
投票所のご案内

①ここから開いてください。
封筒が濡れている場合は十分乾かしてから開いてください。

期日前投票所(取手駅前)の場所が変わります。(詳しくは4ページへ)